

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎月行っているフロア会議の際、職員全体で理念に基づいたケアが行われているか話し合っている。また、採用時研修においても理念についての話し合いの機会を持ち意識づけを行っている。	「その人らしく生き生き」という法人の理念をホームの理念とし、月1回のフロア会議(ユニット毎の)や日々のミーティングで確認している。利用者や家族にも契約時に理念の主旨を説明し、利用前の生き方も聞き、介護計画作成時に「その人らしく」暮らせるよう取り入れている。職員に理念にそぐわない言動が見られた時には職員同士で注意をしっかりと、お互いにフォローしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	市役所へ千羽鶴を届けた。自治会に加入し回覧板を回していただいたり、夏祭り、文化祭など積極的に参加している。日常的に散歩や買い物へ出掛け、地域の方々と挨拶を交わすことも多い。幼稚園、小学校へ届けるための雑巾縫いを日頃行っている。	地区の常会に加入しており行事のご案内があり回覧板なども廻ってくる。地区の夏祭り、文化祭、三九郎(ドンド焼き)に参加し人々と関わる機会が増えており、認知症の方への理解者も多くなっている。今年、地区の文化祭に利用者の作品を出品し、利用者が会場の公民館に見に出掛けたところ、公民館にいた地域の方々に温かく迎えていただき、見学後には地域の方々の希望で一緒に写真を撮ったという。利用者の知人の方に今年初めて紙芝居を披露していただいたり、ご家族の方にフラダンスを踊っていただき利用者も楽しんだ。中学生の職場体験学習や高校生の実習の受け入れも毎年行なわれており、家族や近所から野菜の差し入れなどをいただくこともある。母体ともいべき複合施設の「こまくさ祭り」にも利用者の手作りの刺し子などを出し人々と交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	中学生の職場体験学習やボランティア、高校生の実習受け入れも、積極的に行っている。施設長が、松本広域連合介護認定審査委員をやっている。また、製薬会社の勉強会に講師として出掛けた。こまくさ祭りで、地域の方々にに向けた講演会を行った。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二ヶ月に一度開催している。議題に合わせて地域の方々と防災や事故、犯罪、また高齢者に向けたサービスなど様々な意見交換を行い、サービスの向上に努めている。前年度同様の出席者に加え、小学校のPTAや広丘支所長、訪問パン屋さんにも参加していただいた。	2ヶ月毎、偶数月に開催し、利用者代表、家族、民生委員、地域住民代表、市職員、法人・事業所職員が参加している。今年度から地区のPTA役員や市支所長なども加わっている。議題によっては、近くのスーパーや薬局の責任者、交番署長、消防署員、幼稚園・小学校・中学校の先生など、地域の関係者も加わり活発な意見交換が行なわれている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の介護相談員が2、3ヶ月に一度来訪し、利用者と交流している。また、認定更新の機会等に利用者の暮らしぶりやニーズを伝え、市の担当者との連携を図っている。地域包括支援センター職員の研修を行った。	市担当部署には随時相談をかけ、連絡を取り合っている。今年度は今のところないが市の集団指導などには必ず出席している。介護認定の更新時には調査員がホームを訪れ、家族も立ち会い、ホームからも情報を提供している。市派遣の介護相談員が2~3ヶ月に一度来訪し利用者と一緒に話し、結果を書面として報告していただいている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中鍵はかけておらず、玄関やウッドデッキ、居室などから自由に外に出て掃除や畑仕事などを行っている。また、会議の場などで自由な暮らしの支援が出来るかケアの振り返りを行っている。	両ユニットとも日中は玄関を開錠しており自由に出入りできる。職員も新人研修等で身体拘束について学び、フロア会議で気になることを全員で検討し、行動を制限する行為や身体拘束のないケアに徹している。外出傾向のある利用者には本人が納得するまで職員が同行している。万が一の離脱については本部の協力を得るようになっているが、今のところ利用者も穏やかに過ごしており職員も落ち着いて対応出来ている。	

グループホームこまくさ野村宮の前・南ユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	採用時研修において、高齢者虐待防止関連法に関する勉強会を行っている。会議の場などで適切なケアが行われているか、見過ごされてないか話し合っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	採用時研修において、権利擁護に関する勉強会を行った。成年後見制度の講習会のチラシなど利用者、家族等に情報提供している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、料金や看取り、医療連携体制など時間をとって丁寧に説明し、家族の不安や疑問等に応じながら同意を得るようにしている。状態変化等により契約解除に至った場合は、本人、家族と相談しその後の対応方針を含め、納得を得られるように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族とは、何でも言ってもらえる関係作りを大切にしている。家族の訪問時には、現状報告をするとともに、家族への思いなどを聞く機会としている。また、運営推進会議では、自由に意見や要望をいただき、運営に活かしていけるよう努めている。出された意見、要望等はミーティングで話し合い、反映させている。	開設から4年が過ぎ、利用者との馴染みの関係や信頼関係が出来上がっており、利用者も自由に意見、要望を言うことが出来ている。家族の来訪も頻回で、来訪時には意見や要望をお聞きし、誕生日会へのお誘いをホームから働きかけたり、ひな祭りなどのイベントに家族からの申し出で参加していただいている。2ヶ月に一度発行するホームの便り「宮の前」や毎月発行する法人の「こまくさ便り」で家族との意思疎通も図っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	意見や思いを聞き出せるよう努めている。フロア会議やミーティングの中で意見や要望、提案などを交換し、問題点の具体化、共有化に努めている。	ユニット毎に毎月1回行われるのフロア会議には理事長も出席し、運営上の課題、利用者状況の確認やケアプランの検討、次月の予定などについての会議が開催されている。昼食後のミーティングでも利用者の状態他、気づいたことを話し合っている。法人として接遇などを主にした自己評価表があり、職員自ら自己評価し、それを基に理事長やリーダーとの個別面談が行われ、職員の資質向上に役立てている。その際に勤務する上での個別の事情等についても相談ができています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者も現場に来て、利用者と過ごしたり個別に職員の業務や悩みを把握するように努めている。年数回自己評価を行い、職員が向上心を持って働けるよう働きかけている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修の情報を収集し、なるべく多くの職員が受講できるようにしている。また、参加した研修報告は法人リーダー会議で伝達講習し、研修報告書を全職員が閲覧できるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修や事例検討などを通して、他事業所との交流を持ち、質の向上に励んでいる。同法人のグループホーム同士でもリーダー会議や運営推進会議を通して情報交換を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス利用について相談があった時は、利用者、家族と必ず面談をして、生活面、身体面の状況を把握するように努め、利用者によっては他事業所へ会いに行ったり、グループホームへ見学に来ていただくなど、ご本人の希望や不安を理解し、安心していただけるよう工夫している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族には、入居前にグループホームの様子を見ていただくと共に、今までの家族の苦労やサービス利用状況などゆっくり聞いている。入居されてからの要望や、不安などの対応について話し合っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時、本人や家族の思いなど、状況を良く聞き、当事業所ではどのような支援が出来るか考え、必要であればケアマネージャーや他事業所のサービスに繋げるなどの対応をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と利用者は共に生活し合う仲間と考え、日々の生活の中で、一緒に楽しんだり、喜んだり出来る場面を作っている。また、漬物、干し柿、裁縫、生け花、干びょう、野菜作り等教えていただく機会が多い。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の日頃の状況をこまめに報告、相談すると共に誕生日会に参加していただき、一緒に関わっていただく場面作りをしている。ひな祭りには家族が来訪され、演芸を披露して下さったり、お茶をたてていただいた。絵手紙や年賀状などを送ることで家族との関係作りにも努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	行きつけの美容院や以前から通われていた教会への外出、自宅の畑、お墓参り、お盆の帰省、親戚宅への訪問、県外実家への帰省等利用者の生活習慣を尊重している。また、友人、知人の来訪等、その方にとって馴染みの人や場所との関係継続が図れるよう支援している。	定期的に友人と馴染みの店に食事に出掛けたり、家族と共に美容院に出掛ける利用者がいる。また、携帯電話を持ち知人等と連絡を取っている利用者もいる。家族がホームで宿泊することもあり、馴染みの関係が途絶えないように職員は支援している。年末年始やお盆に一時帰宅されたり、お墓参り等で自宅へ戻ったりと利用者の希望に沿って家族と共に支えている。一時帰宅した際に「ホームに早く帰りたい」と家族にもらす利用者もあり、ホームが既に「わが家」となり生活の場ともなっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず、利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個別に話を聞いたり、相談にのったり、皆で楽しく過ごせる場面作りや一人一人が役割を持った活動を通して利用者同士の人間関係が上手くいくように職員が調整役となって支援している。一人で落ち着ける環境作りにも配慮している。		

グループホームこまくさ野村宮の前・南ユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用を終了した方に広報誌をお送りしたり、家族と挨拶を交わしている。野菜を持って訪ねてきて下さったり、日用品をいただいたりしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中での言動や表情、行動などから本人の思いを汲み取るようにしている。意思疎通が困難な方にはゆっくり話していただいたり、家族や以前利用していた事業所から情報を得るようにしている。	利用前の暮らしぶりや本人の好きなこと、できることについては家族や利用前の担当ケアマネージャーから聞き取ったり引き継いでおり、更に「24時間シート」に情報を積み重ね、一人ひとりの意向の把握に努めている。夜勤時の居室で対一になった時や入浴介助時に人前では普段遠慮がちな利用者も自分の思いや意向を気兼ねなく職員に話している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	プライバシーに配慮しつつ、利用者一人一人の生活歴や生活環境、なじみの暮らし方、個性や価値観など把握に努めている。本人や家族などからお聞きしたり、他事業所からも利用時の様子など教えてもらえるよう連携を図っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人一人の一日の暮らし方や生活リズムを理解すると共に、本人の出来ない事より出来る事に注目し、その方の全体像を把握するように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族との日々の関わりの中で思いや要望を聞き、介護計画に反映させるようにしている。また、フロア会議や日々のミニ会議の中でもモニタリング、カンファレンスを行っている。急な状態変化に応じて臨機応変に見直しができるように努めている。	職員は1~3名の利用者を担当しており、申し送り時やフロア会議で利用者の状況を確認し、必要があれば援助内容などを検討している。3ヶ月毎に見直しも行き、評価も記入している。本人や家族の意向を基に担当職員の意見も加え介護計画が作成されており、作成後は家族にも説明がされている。利用者の状態の変化によってはその時点で検討し変更をかけている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別ファイルを用意して、食事、水分、排泄等身体状況及び日々の暮らしの様子や本人の言葉やエピソード、気づき等を記録し、いつでも全職員が確認して情報を共有し、介護計画に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族の状況に応じて通院の付き添い送迎、個別的な買い物支援など柔軟に対応している。本人や家族の意向にも配慮しながら家族の方への昼食の提供なども声かけしている。		

グループホームこまくさ野村宮の前・南ユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者が地域で安心して暮らし続けられるよう、警察、消防、教育機関、民生委員、近隣スーパー、薬局、包括支援センター、地域住民に運営推進会議へ出席していただき、意見交換、協力関係を築いている。本人、家族の希望により訪問理美容サービスを利用している。餅つき会などの行事の際、ボランティアの方々に来ていただき、協力関係を築いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	認知症専門医、歯科医など、本人、家族の希望するかかりつけ医となっている。受診は希望に応じて家族付き添い、職員同行など柔軟に対応しており、いつでも相談出来る関係となっている。	基本的には利用前のかかりつけ医を継続している。本体ともいうべき在宅複合施設内にクリニックがあることから変更する方もいる。複合施設の看護師が毎日のように訪れ、健康管理や相談に応じている。また、複合施設の理学療法士の指導の下、個別のリハビリにも応じており、身体機能が回復し歩行ができるようになった利用者もいる。歯科については協力歯科医の往診も可能となっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調や些細な表情変化を見逃さない様に努めている。変化等で気付いたことがあれば、毎日のように訪れている看護師に報告し、適切な医療につなげている。また、24時間いつでも相談出来る体制になっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	今回入院された方はいない。入院した際には前回同様、入院時の本人の情報などの提供、医療機関、本人、家族との状況等情報提供していきたい。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合でも、その都度本人や家族の意向を伺い、最後の時をよりよく過ごしていただけるよう医師、看護師、職員で話し合い、連携を図り対応出来ている。開設以降、4名の看取りを経験したが、重度化した方のケアに関する学習がまだまだ必要と感じている。	利用開始時に重度化した場合や終末期のあり方についての意向を確認しホームでの対応についても説明している。看取りをする場合には必ず家族、医師、職員とで話し合い方針を決め、三者納得の上で対応している。今年もお一人の方を利用者、職員全員でお見送りした。その後、他の利用者にも大きな混乱はなく、職員も数回の看取りを経験しているが、その都度、更に学んでいきたいと真摯な姿勢を示している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている	採用時研修で対応について勉強する機会を設けている。また、フロア会議や日々のミニ会議でも実際に起きた事故の対応や急変時の対応について話し合い、勉強している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	今年になって、南、北ユニットそれぞれが出火したと想定し合同で避難訓練を2回行った。うち1回は、日中を想定し近隣住民、民生委員の方々にも参加していただき、消防署立ち合いで、消火器による初期消火の訓練も行った。	両ユニット合同での防災訓練が避難・誘導訓練を主に年4回実施されている。火元でないユニットが消防署等へ通報するようになっており通報連絡訓練も行われ、消火訓練も実施している。車椅子の利用者も含め利用者も参加し、地区の役員にも見学をしていただき、万が一に備えている。毎年1回、運営推進会議に消防署員にも参加していただき火災や地震について事例も含めて指導を受けている。非常時に備え食料品や介護用品がすぐ近くの本部に蓄えられている。スプリンクラー、火災報知器、緊急通報装置なども完備されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人の気持ちを尊重しながら、利用者を人生の先輩として尊敬する姿勢を持って接するように心掛けている。さりげないケアや自己決定しやすい言葉かけをするように努めている。また、利用者の尊厳や個人情報保護の理解に努めている。	玄関には倫理規定が掲示されており利用者一人ひとりの尊厳を守るためのホームの姿勢が明らかにされている。新人研修やフロア会議でも利用者の一人ひとりの人格の尊重やプライバシー保護の大切さについて確認している。認知症実践者研修への職員の参加も促し、研修参加者による伝達研修もホーム内で実施し専門的な視点からの対応にも配慮している。玄関や共有部分から利用者の居室が直接目に入ることのないよう造作にも工夫がされている。職員は利用者を人生の先輩として敬い言葉遣いも穏やかであった。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者一人一人の状態に合わせて、答えやすく選びやすいような支援をしている。些細な事でも自分で決める場面を作っている。意思表示が出来ない方に対しては、表情や行動などから本人の意思を汲み取り、自己決定出来るように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人一人の体調に配慮しながら、一人一人のペースを大切にし、その日、その時の気持ちを尊重し、その人らしく生活出来るように支援している。また、本人のサインを読み取り、休息場面を作るなど個別対応に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の好む服装や髪形、アクセサリーやスカーフ、帽子など、その人の好みにそった支援を心掛けている。毎朝の化粧やなじみの美容院でのカットやパーマをしてもらっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	畑で収穫した野菜で、煮物や漬物など利用者と一緒に調理したり、干びょうや干し柿、まんじゅうなど利用者のなじみの料理を作り、個々の力を活かしながら楽しみとなるよう努めている。また、利用者と職員が同じ食卓を囲み楽しめるようにしている。食事の準備から片付けまで役割を持ち行っている。誕生日会では、本人の希望に合わせて調理をしお祝いしている。	食事介助が一部必要な方が両ユニットとも若干名いる。食材によっては本人と相談し刻みにしたりソフト食で対応することもある。朝食についてはホームで作り、昼食・夕食については主食となるものと汁物をホームでつくっている。法人内に食事委員会があり、月1回、行事や季節に合わせたメニューの検討をしている。まゆ玉、餃子、ほうば巻きなどおやつとして全員で手作りし楽しむこともある。誕生日には本人と相談し、特別メニューをつくっている。外食や近くの店にお茶を飲みに出かけることもある。両ユニットとも畑があり利用者も参加し夏野菜を中心に育てている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	チェック表を利用し、水分量・食事量の把握をしている。個別に高カロリー補食品を提供しているがこれだけに頼らず、一人一人の嗜好や食事形態をソフト食にするなどして提供している。月1回栄養士が訪問し、一緒に食事をしながらアドバイスをうけている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人一人の能力に応じた対応を行い、特に就寝前の口腔ケアは確実に出来るように支援している。また、嚥下の悪い方には、食べ続ける事が出来るよう、口腔マッサージを行っている。		

グループホームこまくさ野村宮の前・南ユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレでの排泄を大切に考え、一人一人の排泄習慣や排泄パターンをチェック表を使用し把握するようにしている。パットは個々に合わせた物を検討し、自尊心に配慮し、さりげない支援を心がけている。	リハビリ体操や散歩などを毎日組み込むようにしている。で身体機能も維持でき排泄にも好影響を及ぼしている。一部声かけが必要な方はいるが、トイレでの排泄に心がけている。リハビリパンツにパットを使用している方が多い。利用者が失敗した時にはさりげなく居室へ誘い、他の方が気づかないようにしている。便器の高さも利用者にも配慮し低めに設定されている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を使用し、便秘の方にはおやつ等で食物繊維の多い物、乳製品等を摂っていただくよう工夫している。また、腸の働きを良くするため、マッサージやホットタオル、散歩や毎日の体操等、体を動かす場面を多く作っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	一人一人の習慣や好みを聞き、その日の希望を確認した上で入浴していただいている。また、入浴が楽しめるよう、ゆず湯や菖蒲湯を行ったり、入浴剤を選んでいただく等工夫をしている。	浴槽への出入りのお手伝いを必要としている方が殆どで、背中を洗ったり、洗髪などの一部介助と見守りを必要とする方が多い。利用者の希望に応じ少なくとも週2回は入浴できるようにしている。入浴を拒む方には利用前の習慣に合わせて、日をずらしたり、また、何回も声がけしたりして工夫をしている。菖蒲湯や入浴剤などで香りも楽しんでいる。両ユニットの浴槽も左右からかえることができるようになってきている。機械浴の設置スペースもあるが今のところその必要性はない。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一日の生活リズムを作るよう午後の散歩に出掛け日中の活動を多く取り、夜間の安眠に繋がれるようにしている。希望により、ソファや居室で午睡をとる方もいる。眠れない方には暖かい飲み物を用意したり、足浴やお話をする等配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別の処方箋ファイルを作り、職員が内容を把握できるようにしている。服薬時は手渡しや口に入れるなど一人一人に応じた支援を行い内服できたかの確認を行っている。処方の変更があった場合は申し送りノートに記録し、状態変化の観察に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日頃より、洗濯物干し、たたみ、食器洗い、拭き、掃除等の家事仕事や花の手入れ、裁縫、畑仕事など得意分野や知恵を発揮できる場面を多く作り、その都度感謝の言葉を伝えるようにしている。季節行事や外出、誕生日会では利用者と相談しながら計画するようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近所の公園や、施設周囲など散歩に出掛けたり、本部の行事へも頻りに参加している。近所のスーパーや薬局、ホームセンター、花屋への買い物などへも積極的に外出している。回転寿司へ出掛けたり、お花見、バラ園見学、ぶどう狩り、紅葉狩り等へも出掛け四季を感じてもらえるようにしている。	天気が良い日には近所の公園やホームの周辺を散歩している。至近距離にある本体ともいべき複合施設で行われる絵手紙教室や催しなどにも徒歩で出掛けている。外出時に車椅子が必要な方もいるができるだけ歩いていただくようにしている。複合施設のワゴン車を借り、バラの見学や花見、ブドウ狩り、紅葉狩りなどにも出掛けており、帰途に回転寿司やファミレスにも立ち寄っている。全員での外出については車椅子でも支障のないトイレのある場所を探し出掛けている。	

グループホームこまくさ野村宮の前・南ユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の協力を得て、小額のお金を手元に持っている利用者様もあり、飴やお菓子などちょっとした買い物を楽しんでいる。施設で、お金を管理している方についても買い物時の代金は自分で支払っていただけるよう支援し、安心感や満足感が得られるように配慮している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	居室に電話を設置出来るようになっており、電話にて家族と連絡をとり合っている利用者もいる。希望に応じて家族や知人に電話をかけたたり、とりついたり、プライバシーに配慮しながら個々に対応している。知人と手紙のやりとりをされたり、年賀状や絵手紙教室の作品を家族に送ったりしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の作品を額に入れて、飾ったり、植物や花、十五夜にススキや団子など季節感のあるものを活用しながら家庭的な雰囲気作りに努めている。居心地の良い安心できる場所になるよう工夫している。	両ユニットとも共有スペースには食堂、リビング、キッチン、小上がりがある。小上がりには掛け軸が掛けられ利用者による生花が飾られていた。廊下の壁が展示スペースとなっており、利用者の手による折り紙作品などが掲げられている。天井も全体に低く照明も穏やかで、居室と共有部分の天井には欄間でさりげなく仕切りがされており、落ち着いた雰囲気となっている。共有部分は床暖になっている。リビングからは広いテラスに出ることができ天気の良い日にはお茶を飲むこともできる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには畳スペースやソファがあり、気の合った利用者同士でくつろいでいたりしている。一人で過ごしたり、玄関のベンチや廊下のつきあたりの机のコーナーなど好きな場所を選び、思い思いに過ごせるように工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族と相談し、使い慣れた家具や布団、なじみのものを持ちこんでいただくようお願いしている。本人の作った人形などの作品や家族の写真、思い出の写真などを飾り、本人にとって使いやすい、居心地の良い空間になるようにしている。	リビングから見える居室の入り口には間仕切りがありプライバシーにも配慮がされ、入り口には表札が掛けられている。各居室には車椅子の方の高さに合わせた洗面台と戸棚が備え付けられている。天井灯やカーテンは意識して別々の物が設置されている。衣装ラックやベッド、筆筒などを持ち込んでいる利用者もいたり、筆筒の上に自分で作った手芸作品を置いたり、壁に自らの書の掛け軸を下げたりしている方もいる。北側の居室には床暖が設置されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の状態に合わせ、必要な表示をつけたり、ベッドにL字柵を使用したりするなど安心、安全に暮らせるように環境整備に努めている。失敗が生じた時は、失敗の原因を職員間で話し合い本人のわかる力、できる力を見出し、出来る限り自立に向けた環境作りに努めている。		